

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171401763		
法人名	医療法人社団 向仁会		
事業所名	グループホームよろこびの家 日吉1階		
所在地	北海道函館市日吉町3丁目20番25号		
自己評価作成日	令和6年9月10日	評価結果市町村受理日	令和7年3月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0171401763-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和 7年 1月 29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念として『自由・笑顔・安心』を掲げており、職員一人ひとりが理念に則り、業務に日々努めております。また住宅街に位置している事から、近隣住民の方々とのコミュニケーションが良く図れております。行事等の開催の際には地域密着にも力を入れ、年間行事を通し、入居者様に季節感・楽しみを持って頂くよう努めております。委員会なども定期的に開催しており、『事故防止対策委員会』、『処遇改善委員会』、『入居判定会議』、『身体拘束適正化委員会』等も立ち上げ、認知症の方への理解や身体拘束・虐待防止についても勉強会を定期的に行い、防止に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、市内の五稜郭地区から車で10分程度の丘陵地にあり、周囲は古くからの戸建家屋も多く、閑静な住宅地で落ち着いた環境下に立地している。建物は木造二階建ての瀟洒な造りで、周囲の住居に溶け込んだ落ち着いた雰囲気となっている。今年度、「グループホームよろこびの家美景」のサテライト型としての新たなサービス体制となった初回の評価となる。母体である医療法人は、函館市内でグループホームや他サービス事業所を多数展開しており、各事業所とは人員配置を含め連携が強く、一体的な協力関係で結ばれている。管理職を中心に職員と個別に話せる機会を多く作り、安心して働ける環境の整備に配慮している。また、同じ方向性での介助支援を目的とし、職員間での申し送りや利用者に係わる情報共有、法人内研修が徹底されている。コロナの5類化を機に、禍前のような買い物支援、日常的に外気に触れる機会や屋外行事の更なる充実に職員間で取り組んでいることから、尽力に期待したい。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します									
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと		
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場合やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように		
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度		
			3. たまにある				3. たまに		
			4. ほとんどない				4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが広がったり深まり、事業所 の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない		
			4. ほとんどいない				4. 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が						
			2. 利用者の2/3くらいが						
			3. 利用者の1/3くらいが						
			4. ほとんどいない						

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『自由・笑顔・安心』の3つの理念を掲げ、入居者様・ご家族様・地域住民の方々、職員に対し、共有でき覚えやすく、親しみがある理念を実践しています。	基本理念を事業所内各所に掲示し、利用者や職員、家族等の来所者に向けて開示している。また、職員が常に意識し、実践出来る身近な理念となるよう、定期的に話し合いの機会を持っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	昨年度まではコロナ対策もあり自粛してきましたが、新体制になり活動を徐々に再開しております。運営推進会議を通じて、グループホームの運営や認知症などの情報の発信に努めています。	コロナ禍において、相互に往来を自粛していた地域との関係については、今年度より地域行事への参加・協力が再開出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当施設内での勉強会、運営推進会議で議題に取り上げ、族様や地域の方にもできるだけ参加して頂き、理解や支援の方法などを報告している。コロナ対策で交流が気薄になっていましたが新規に活動を再開しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1年に6回運営推進会議を開催しています。包括支援センター職員・入居者様・ご家族様など外部の方にも参加して頂きその場で寄せられた意見や要望、提案は議事録を通じて職員間で共有しサービス向上に繋がっています。	集合型で会議を開催し、家族代表や地域関係者、地域包括支援センターの参加を得ている。定例報告に加え、事故、ヒヤリハットや防災関係などを報告し、推進委員からの意見を事業所のサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議への案内・参加を通じて、事業所の実情等について説明させて頂いています。また、事業所の運営や手続き等についても適宜問い合わせ、ご指導を頂いています。	市の指導監査課、地域包括支援センターから情報提供・アドバイスを得ている。また、行政主催の活動への参加・協力や運営状況や事業所での取り組みについて報告し、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心に周知徹底・指導を行っています。施錠についても、防犯上必要な夜間(20時以降)を除き玄関は施錠していません。	法人全体で身体拘束や虐待をしないケアを掲げている。指針の下、定例で身体拘束、虐待に係る委員会、研修会を開催し、職員のより深い理解度に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新規採用職員へのオリエンテーションや事業所内での勉強会などを通じて職員へ周知徹底に努めています。職員は、基礎的な知識を背景に想像力と洞察力を身につけて虐待を見過ごすことのない様に努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用するまで中々至っていませんでしたが、今後必要となる場合に備えて新人職員も含めスタッフ会議や勉強会を積極的に行っていき職員への反映が行えるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前から十分な説明を繰り返し、契約内容や重要説明事項などをわかりやすく説明しています。また、その家族に関わりが強い部分は更に重点的に説明を重ねてトラブルを作らない様に行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の日々の暮らしで困っている事・ご家族様の面会・定期的な電話・運営推進会議で出た内容は、管理者を含めたスタッフ会議等で原因を考え改善策を話し合っています。話し合いの内容についてはご家族様に開示させて頂いています。	面会、外出について職員間で検討し、感染防止に留意・工夫しながら、制限の見直しを行っている。電話や写真を添えたお便りで、生活・健康状態について伝え、意見を得ている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットでスタッフ会議を設けており皆が納得した検討内容、安全な範囲での提案は、すぐに取り入れ、経過観察しながら、モニタリングを行い、さらなる検討へ繋げています。管理者は代表者と連絡が取れる体制になっており、可能な範囲で対応して頂いています。	日常の業務や会議の中では、率直な意見表出が定着しており、業務改善やより良いケアの提案、その実践に反映している。内部や法人内研修等で、業務へのモチベーションを持てるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員一人ひとりの能力・実績・勤務態度等を代表者に提示し給与に反映させています。代表者にも管理者との面談により活動内容を報告しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じた様々な研修をユニット毎に行い、職員の育成に努めています。法人内での研修、講演等に参加の声掛けを随時行い、参加できなくても全職員が内容を把握出来るよう資料等を申し送っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南北海道連絡協議会へ属しており研修への参加の呼びかけ、出来るだけ多くの同業者との交流する機会を持ち情報交換を行いサービスの質を向上させていく取り組みをしています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	本人が困っている事や不安な事を常に職員間で把握する様に努め、また、早急に解決出来る様にスタッフ会議を通じて検討し安心して過ごして頂ける様、努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前にご家族様から不安事・心配事を必ず聞き職員間で把握し、安心して利用して頂ける様、スタッフ会議にて検討を行い、改善に向け取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前に該当階管理者、入退居担当者及び計画作成担当者にご家族様、ご本人様で話し合える場を設けています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を人生の先輩として尊重し、様々な生活の場面を通じ、知識・知恵を学ぶ事を忘れず、また共に過ごし共に笑い共に悲しむ気持ちを大切に日々、努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の日常生活の状況について、その都度、ご家族様へ報告を行っています。ご家族様の希望、要望は可能な限り取り入れ、対応しておりご家族様と職員が共に入居者様を支える関係を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話やお手紙など、入居者様が希望される連絡手段で支援を行っています。ご家族様の希望要望は可能な限り取り入れ、ご家族様と職員が共に入居者様を支える関係を築いています。	面会については、コロナの5類に移行後、家族以外に友人、知人の来訪にも対応している。電話等の取次ぎでも、馴染みの関係性を支えている。外出支援は感染状況を考慮しつつ、柔軟に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間やお茶の時間の席は入居者様同士が交流を深められる様な環境づくりを配慮しています。また入居者様同士でテーブル拭き、食器の片付け等を行って頂いています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了が決まる前後はご本人様に必要な支援(他サービスの利用)等を考慮しご本人様、ご家族様へフォロー・情報提供を行うよう努めている。現時点でサービス利用終了後も継続的な関りがあるケースはない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いを把握し、職員が共有することで意向に添うべく努めています。思いが把握しにくい場合でも、ご家族様の意見等を考慮し、ご本人様の意向に添える様努めています。	日々生活を支える中から、好きな事や嫌な事を把握して、本人本位の生活が送れるように取り組んでおり、家族からの聞き取りや職歴や住んでいた地域を考慮し、職員で検討しながら、介護に臨んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際にはご本人様・ご家族様と面談を行い計画作成担当者がフェイスシートを作成し、職員間で情報を共有し馴染みの生活が出来る様努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス会議・モニタリング・スタッフ会議を定期的に行い、入居者様の現状について多面的に考察、把握出来る様努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス会議・モニタリング・スタッフ会議を定期的に行い、ニーズや目標(短期・長期)、現状に即したケアのあり方について話し合い、その結果に基づき計画作成担当者が介護計画を作成しています。	利用者本位を基本に本人、家族、医療機関等の意見を反映し、計画作成担当者が原案を作り、職員間でモニタリング結果と合わせて検討して、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個々のケアへの気付きや工夫などについては、日々の申し送りや社内インターネットも利用しながら職員間の情報共有に努めており、よりよい介護支援計画に繋がるように活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様・ご家族様の状態、状況に応じ、その時々生まれるニーズ(外出・外泊・買物・受診)に柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	交流が減っていましたが、本年度はご本人様の出来る範囲で参加して頂ける環境づくりに取り組んでいます。また、地域の小中学校の訪問を受けたり、行事(運動会等)に招待・出席されるような取り組みも支援していくように努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を継続的に安心して利用できるよう特に制限を設けずに対応させて頂いています。特にかかりつけのご要望がなければその時の状況に応じて対応させて頂いております。職員はかかりつけ医との良好な関係を維持すべく必要に応じた支援を行っています。	かかりつけ医への受診は利用者と家族の意向に応じて支援している。母体医療法人による訪問診療、訪問看護があり、職員は医療的相談やアドバイスを受け、利用者の健康を守っている。また24時間オンコール体制で夜間や緊急時の対応に備えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内に設置している『函館ファミリークリニック』より24時間体制で医療面での相談・助言を仰ぐ事が出来る。また毎週火曜日に訪問し、健康管理指導が実施され、入居者様の健康状態の管理・把握が出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際は、病院関係者と情報交流を絶えず行い、早期退院が出来る様にサポートしています。入居者様と関わりのある病院と常に連絡、相談が出来る関係を作っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた対応や希望についてはご本人様・ご家族様・主治医・医療連携看護師と担当者会議を開き、入居者様が生涯、安心して生活して頂ける様に取り組んでいます。	終末期の介護は本人・家族の希望により応じる旨入居時に説明し、同意を得ている。協力医と家族、事業所間で話し合い、支援体制を整えており、意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有、研修に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルは完備しています。入居者様の变化に備え、救急箱の設置や医療連携看護師に常に連絡出来る環境を用意しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施しています。火災報知器の点検を定期的に行い、マニュアルを設備し職員間で災害に備えた心構えが常に持てるようにしています。また、近隣住民や町会との交流を図り地域密着で訓練に取り組む状況を再構築しています。	消防署の指導を得ながら、定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。BCPを策定し、法人本部、法人の他サービス事業所、地域との協力体制も含め、備蓄品の確認を行い、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対しての言葉遣いや声掛けには十分に気を配る様に管理者を中心に指導を行っています。居室に入らせて頂く、掃除の際はご本人様の了解を得て、行わせて頂いています。	声掛けや呼称に注意し、いつも礼節を失わないように心がけ、職員間でもお互いに気にかけるようにしており、尊厳を大切に作るケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望などご自分の意思などをお伝えできる方については、誰にでも気兼ねなく話せるよう職員が日々きかけを行っている。意思をお伝えできない方については表情等で汲み取るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・トイレ・就寝など、ご本人様に合わせたサービスや意向を取り入れています。急な買物や入浴の都合にも出来る限りの対応をさせて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際、ご本人様に衣服を選んで頂き、その人らしい身だしなみ出来る様、声掛けさせて頂いています。意思表示が難しい方でも、季節や行事に合わせた服装が出来る様心がけています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しめる様に、各入居者様の好物や苦手な食べ物、味付け等を考慮しています。入居者様と共に準備や片付けを行い共に同じ物を食べています。	季節や馴染みの食材を取り入れ、利用者から嗜好を聞き取っている。調理の過程や下膳、テーブル拭き等、体調や体力に合わせ、お手伝いをお願いしている。外食気分を味わえる工夫で、食事が楽しみある時間となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録を活用し、食事量・水分量等を全職員が共有しており、栄養のバランスが偏らない様にメニューを考え支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥が生じない様、毎食後にそれぞれに合った口腔ケアの声掛けや一部介助をさせて頂いています。必要な場合は歯科受診などで対応させて頂いています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録を活用し、それぞれの排泄パターンを把握し定期的にトイレにお誘いしています。更にご家族様へのコスト削減にも務めさせて頂いています。	トイレでの排泄を基本とし、排泄サインの共有によるトイレ誘導、時間による誘導等、その利用者個人に合わせた方法で、自然な排泄支援となるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表や申し送りにて職員間で情報交換をして個々の負担にならない様な声掛け、薬の服薬だけに頼らず、便秘予防として毎日の軽い運動と水分摂取等も促し進めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯は特に制限はありません。入居者様に合った入浴介助をさせて頂き、入浴を好まない入居者様には気分を害さない様その都度声掛けを行っています。	毎日いつでも入浴できる体制を維持しており、週に2回以上を目標に努めている。入浴拒否者には無理強いすることなく、臨機応変に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	介護記録を活用し睡眠状況を把握する事で安心して睡眠出来る配慮をしています。個々の生活習慣を把握して、希望に沿うように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表や個人ファイルを活用する事により入居者様が服用している薬の作用、副作用の理解、把握に職員間で共有に努めています。また、誤飲、誤嚥が無いよう見守りさせて頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や得意分野を活かし残存機能を損ねないよう家事作業等の中で活かして頂いている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人ひとりのその日の希望に沿って、買い物やドライブ等支援させて頂いています。コロナ禍前には散歩・ドライブなど気分転換をしていたのでコロナが明けて今後は感染症に注意しながら日々努めています。	緩和後は感染防止に留意しながら、散歩や買い物等、可能な限り、外出が出来るよう支援している。コロナ禍で自粛していたドライブや行事等にも再開させた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理者の管理のもと、ご本人様の意思を尊重しながらご家族と相談しながら、職員が代行して買い物をさせて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては携帯をお持ちの方にはご自由にご家族様に電話をして頂いております。電話をお持ちではない方には必要に応じて事務所の電話を使っただけです。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに模様替えを行っています。気候に応じて、照明やカーテンを活用して調光したり、窓を開放して換気をしたりしながら少しでも暮らしやすい環境が作れるように配慮しています。居室には馴染みの物を飾ったりして心地よく過ごせる環境作りを提供できるよう努めています。	リビングでは、食卓やソファで利用者それぞれが寛いで過ごせる空間作りをしており、温・湿度管理や換気、音や光に配慮している。利用者と共に作成した季節を感じられる作品を掲示する等、温かみある雰囲気作りに努めている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	楽しく交流して頂く空間としてホールや廊下に数々の椅子があり、個々の入居者様はお好きな場所で談話されたり、雑誌を読まれたりと思ひ思いに過ごして頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事前にご本人様やご家族様に実際に居室を見て頂く機会を設けています。また、入居に当たっては極力使い慣れたものをお持ち頂く様にお願いしており、ご本人様が居心地よく過ごして頂ける様に努めています。	本人の安心できる環境を整えるために、入居前の自宅の様子を理解し、動線やベッドの配置を検討している。思い入れのあるものが持ち込まれ、家族写真や趣味の物を手元に置いて、自分らしく安心して暮らせる環境作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりが設けられており、つかまり歩きが出来る様に配慮されています。歩行困難な方には居室内でポータブルトイレを配置し安心で安全な生活を送って頂ける様に努めています。		